

青森県報

平成13年7月13日

平成13年7月13日 (金曜日)

田 次

人事部

- 平成13年度青森県職員採用中級試験及び初級試験(警察事務)実施日程
- 平成13年度青森県警察官採用試験(警察事務)実施日程

人 才 采 選 会

平成13年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告

平成13年度青森県職員採用中級試験及び初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

平成13年7月13日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験の種類及び程度

種類	職員採用中級試験	職員採用初級試験
程度	学校教育法による短期大学卒業程度	学校教育法による高等学校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

種類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
中級試験	栄養士	3人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において専門的技術的業務に従事する。
初級試験	一般事務	3人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
	教育事務	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	3人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
	土木	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

(1) 中級試験
昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成14年3月31までに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

- (2) 初級試験
昭和55年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者
(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

○ 日本の国籍を有しない者(栄養士を除く。)

○ 地方公務員法第16条に規定する次格条項のうち以下に該当する者

- ・ 被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者
- ・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所	合 格 発 表
	試験地	試験会場	発表日 発表方法
第1次 試験	9月23日(午前9時10分)(日)	青森市 青森県立青森高等学校	10月5日 (予定)
第2次 試験	10月中旬	八戸市 青森県立弘前高等学校	面で通知する。 ほか、青森県各務所等に掲示板に掲示する。

5 試験の方法及び内容

試験方法	該当職種	内 容
第 教養試験	全 職 種	公務員として必要な一般的知識及び知能について、中級試験は短大卒業程度、初級試験は高校卒業程度の五枝択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間)

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙 の請求	直接請求する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、 青森県東京事務所、西地方農林水産事務所、 青森県企業誘致東京情報センター及び県 内各警察署で配布する。
	郵送で請求す る場合	封筒の表に「中級(又は初級)試験案内請求 書」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先 事務局に請求すること。
1	直接持参する 場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔 写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記の うえ50円切手を貼って当人事委員会事務局に 提出すること。

受験申込方法

郵送する場合	と朱書きし、当人事委員会事務局に送付すること。受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず9月7日(金)に発送する。受験票が9月13日(木)までに返送されない場合は、速やかに当人事委員会事務局に連絡すること。

- (2) 受付期間
8月6日(月)から8月31日(金)まで
(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。
- 郵送の場合は、8月31日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めない。
- 7 合格から採用まで
この試験の最終合格者は、当人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載される。
採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて、当人事委員会が採用候補者名簿から成績順に提示する者の中から決定される。
- 採用の時期は平成14年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。
- また、「栄養士」の合格者については、上記「3 受験資格」で表示している期日までに栄養士の免許を取得していなければ採用されない。
- 8 試験結果の開示
この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例(平成10年青森県条例第57号)第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

試験の種類	試験職種	出題分野
中級試験	栄養士	公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論、栄養指導等
初級試験	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木設計、水理、土質力学、測量、土木計画、土木施工等

~~~~~

平成13年度青森県警察官採用試験(警察官B)公告

平成13年度青森県警察官採用試験(警察官B)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。  
なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験(警察官B)(男性)第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成13年 7月13日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

平成13年 7月13日 青森県人事委員会委員長 増田孝介

## 1 試験の種類及び程度

| 種類                   | 程度               |
|----------------------|------------------|
| 警察官採用試験（警察官B試験）という。） | 学校教育法による高等学校卒業程度 |

## 2 採用予定人員及び職務の内容

## (1) 採用予定人員

| 区分           | 青森県   | 埼玉県  | 千葉県  | 神奈川  | 静岡県  | 警視庁  |
|--------------|-------|------|------|------|------|------|
| 警察官B<br>(男性) | 12人程度 | 2人程度 | 2人程度 | 2人程度 | 2人程度 | 2人程度 |
| 警察官B<br>(女性) | 3人程度  |      |      |      |      |      |

（警察官B（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。

ただし、青森県以外の都県を第1志望とする場合は、青森県を第2志望とすることはできない。）

## (2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

## 3 受験資格

(1) 昭和47年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成14年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同様の資格があると認める者を含む。）を除く。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

○ 日本の国籍を有しない者

○ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

- ・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

## 4 試験の日時、場所及び合格発表

| 試験 | 試験日<br>(開始時刻)                  | 場所                  |              | 合 格 発 表       |                                        |
|----|--------------------------------|---------------------|--------------|---------------|----------------------------------------|
|    |                                | 試験地                 | 試験会場         | 発表日           | 発表方法                                   |
| 青森 | 9月23日(日)<br>第1次試験<br>(午前9時10分) | 青森市<br>青森県立青森弘前高等学校 | 青森県立青森弘前高等学校 | 10月5日<br>(予定) | 合格者に書面で通知するほか、青森県警察本部及び各警察署等に掲示板に掲示する。 |
| 青森 | 10月5日<br>第2次試験<br>(午前9時10分)    | 八戸市<br>青森県立八戸工業高等学校 | 青森県警察本部      | 11月上旬         | 同上                                     |
| 青森 | 10月 下旬<br>第1次試験                | 青森市<br>青森県立青森商業高等学校 | 青森県警察本部      | 10月中旬         | 同上                                     |
| 青森 | 11月 上旬<br>第2次試験                | 青森市<br>青森県立青森商業高等学校 | 青森県警察本部      | 12月下旬<br>2月中旬 | 同上                                     |

\* 青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

## 5 試験の方法及び内容

| 試験方 法 | 内 容 |
|-------|-----|
|       |     |

|                                                     |                                                                                     |              |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 第<br>教<br>養<br>試<br>験                               | 警察官として必要な一般的知識及び知能について、<br>高校卒業程度の五択式による筆記試験を行う。<br>(50題、2時間)<br>解答は、マークシート方式により行う。 |              |
|                                                     | <b>受験申込用紙</b>                                                                       |              |
| 1<br>次<br>身<br>体<br>検<br>査                          | 男<br>(青森県の場合)                                                                       | 性<br>性       |
| 身<br>長                                              | 160cm以上あること。                                                                        | 150cm以上あること。 |
| 体<br>重                                              | 47kg以上あること。                                                                         | 78cm以上あること。  |
| <b>右の基準<br/>査を行う。</b>                               |                                                                                     |              |
| 視<br>力                                              | 両眼とも視力が0.6以上であること。正規力が1.0以上であること。                                                   |              |
| 色<br>覚                                              | 正常であること。                                                                            |              |
| 其<br>他                                              | 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。                                                              |              |
| <b>作文試験</b><br>文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。 |                                                                                     |              |
| <b>第<br/>2<br/>次<br/>試<br/>験</b>                    |                                                                                     |              |
| 面接試験                                                | 警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。                                               |              |
| 適性検査                                                | 職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。                                                      |              |
| 体力検査                                                | 持久力、瞬発力及び筋力について検査を行う。                                                               |              |
| 身体精密検査                                              | 身体検査書に基づき、胸部疾患、性病等の感染性疾患その他の疾患の有無について検査を行う。                                         |              |
| 受験資格等の調査                                            | 受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。                                                             |              |

\* 警察官B(男性)試験の身体検査では、志望する都県によっては多少基準が異なるところがあるので、青森県警察本部警務教養課に問い合わせること。

- 6 受験の手続及び受付期間  
(1) 受験の手続

|          |                                                                                                                                                                     |                                                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込方法   | 直接請求する場合                                                                                                                                                            | 青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務教養課、県内各警察署、県庁正面受付、青森県東京事務所、西地方農林水産事務所、青森県企業誘致東京情報センター及び本県の各県外情報センターで郵送する。 |
|          | 郵送で請求する場合                                                                                                                                                           | 封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務教養課のいずれかに請求すること。 |
| 直接持参する場合 | 受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。持参、郵送を問わず後日発送は受験申込書の持参、郵送を問わず後日発送は受験票が9月18日(火)までに返送されない場合は、速やかに青森県警察本部警務教養課まで連絡すること。 |                                                                                                |
| (2) 受付期間 | 8月6日(月)から8月31日(金)まで                                                                                                                                                 | 郵送による場合は、8月31日までの消印のあるものに限り受け付ける。                                                              |
|          |                                                                                                                                                                     | 申込受付期間終了後は、試験地などの変更は認めない。                                                                      |

## 7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

### (1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載される。

### (2) 採用の方法

採用者は、各警察本部長又は警視総監からの請求に応じて、成績順に提示する名簿の中から決定される。

採用の時期は平成14年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

### (3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校(全寮制)に入

校する。

警察学校を卒業後は警察署の交番に配置され、その後、本人の適性等により、刑事係、交通係、機動隊、警察音楽隊（カラーガード隊）、留置係などの業務に従事する。

#### 8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日は受け付けない。）

| 試験者 | 開示請求できる<br>青森県のみを志望した者で、第1次試験不合格 | 開示内容<br>第1次試験の順位及び総合得点 | 開示受付期間<br>合格発表の日から1ヶ月間 | 開示場所<br>青森県人事委員会事務局<br>青森市新町二丁目4-30<br>県庁舎北棟5階 |
|-----|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------------------------------|
| 試験者 | 第2次試験受験                          | 第2次試験の順位               | 合格発表の日から1ヶ月間           |                                                |

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験者若しくは本人が請求する書類（運転免許証、学生証、旅券等）  
 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることの証明する書類  
 （法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

#### 9 昇任、初任給その他の給与

##### （1）昇任

本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。

##### （2）初任給その他の給与

ア 青森県の場合（平成13年4月現在）

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 初任給 | 手当関係 | 被服等 |
|-----|------|-----|

|     |          |                                                          |
|-----|----------|----------------------------------------------------------|
| 高校卒 | 160,200円 | 6月及び12月に期末・勤勉手当、3月に期末手当が支給される。このほか扶養手当、通勤手当、住宅手当等が支給される。 |
| 短大卒 | 174,100円 |                                                          |

上記のほか、定期昇給制度、共済年金制度、福利厚生制度等がある。

青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

|                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 発行所・発行人               | 田舎所・販売人                     |
| 青森市長島1-14-1番1号<br>青森県 | 青森市長島1-14-1番1号<br>東奥呂田舎株式会社 |

（毎週火・水・金曜日㈫㈬㈮に） 便函手口一枚につき十七円八十五銭